

令和4年度第1回

宮城県公社等外郭団体経営評価委員会



令和4年12月

宮 城 県

## 令和4年度第1回宮城県公社等外郭団体経営評価委員会 議事録

I 日 時 令和4年11月29日(火) 午前10時～午前11時29分

II 場 所 宮城県行政庁舎11階 第二会議室

III 出席委員 5名

### IV 出席者(敬称略)

(委員長)

尾 町 雅 文 公認会計士

(副委員長)

橋 本 潤 子 公認会計士

(委員)

菊 田 克 樹 中小企業診断士

須 田 沙 織 公認会計士

渡 部 美紀子 宮城学院女子大学現代ビジネス学部現代ビジネス学科教授

(事務局)

鈴 木 智 子 宮城県総務部行政経営推進課長

高 橋 幸 宏 宮城県総務部行政経営推進課 部副参事兼総括課長補佐

佐 藤 信太郎 同 主幹(行政経営システム班長)

木 村 敦 子 同 主任主査(副班長)

小 山 高 志 同 主査

## V 会議経過

### 1 開 会

#### ●司会（行政経営推進課 高橋部副参事兼総括課長補佐）

それでは定刻となりましたので、始めさせていただきますと思います。本日はお忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。只今より令和4年度第1回宮城県公社等外郭団体経営評価委員会を開会させていただきます。

本日は、阿部委員が御都合によりましてご欠席されてございますが、関係条例の規定による定足数を満たしておりますことから、本日の会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

本委員会につきましては、県の情報公開条例の規定に基づきまして、昨年度の委員会において、計画策定に関する会議については公開とし、団体審議に関する会議は非公開にすることに決定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

本日の出席者につきましては、お配りしております次第の裏面に出席者名簿を記載させていただいておりますので、ご紹介に代えさせていただきますと思います。

### 2 議 事

#### ●司会（行政経営推進課 高橋部副参事兼総括課長補佐）

続きまして、議事に入りますが、配布資料の確認をお願いしたいと思います。次第をお捲りいただきますと、配布資料一覧がございます。資料1については、資料1-1から1-3まで、資料2については、資料2-1から資料2-9まで、それから資料3でございます。よろしいでしょうか。

それでは、ご発言の際はマイクを使用させていただきますようご協力をお願いしたいと思います。これからの進行につきまして、尾町委員長によりしくお願ひしたいと思います。

#### 議事（1）令和3年度第V期宮城県公社等外郭団体改革計画の取組状況及び経営評価等について

##### ●尾町委員長

それでは議事に入ります。議事（1）につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

##### ●行政経営推進課 鈴木課長

それでは、令和3年度第V期宮城県公社等外郭団体改革計画の取組状況及び経営評価等につい

て、ご説明いたします。

資料は1-1と1-2がございますが、本日は資料1-1の概要版にてご説明をさせていただきます。

はじめに、ローマ数字「Ⅰ 本報告書の趣旨」をご覧ください。公社等外郭団体改革は、宮城県の公社等外郭団体への関わり方の基本的事項を定める条例に基づき、県の公社等への関与の適正化と公社等の自立的運営の促進を図ることを目的として取り組んでいるところでございます。

続きまして、「Ⅱ 令和3年度の指定団体等」でございます。令和3年度につきましては、第Ⅴ期宮城県公社等外郭団体改革計画の4年目となりますが、この令和3年度は48団体が外郭団体に指定され、令和2年度の49団体から1団体減少しています。このうち経営改善等が必要で、県の指導を重点化する団体を改善支援団体として7団体を分類し、令和2年度の8団体から1団体減少しているところでございます。

続きまして、「Ⅲ 県の取組内容」の「1 経営評価の実施」でございますが、令和3年度は本委員会において株式会社仙台港貿易促進センターと一般社団法人宮城県林業公社の2団体について調査審議していただきまして、各団体に対し経営改善に向けた意見を提出していただきました。委員の皆様には大変お世話になりました。この場をお借りいたしまして、改めてお礼を申し上げます。

次に、「2 財政的関与の適正化」をご覧ください。令和3年度の県からの委託金・補助金・負担金の総額は約216億円となり、令和2年度との実績比では118.6%となりました。増加した主な理由につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、社会福祉法人宮城県社会福祉協議会に対する補助金が前年度より増加したことによるものでございます。

3から6までは、記載のとおりでございます。ご説明を割愛いたします。

次のページのローマ数字「Ⅳ 公社等の取組内容」のうち、「1 経営評価の実施」、  
「(1) 総合評価」でございます。令和3年度における公社等の経営状況について、「組織運営の健全性」、「財務の健全性」、「公社等の公益的使命と県が期待する役割への対応」を踏まえ、左の欄にありますAからDまでの評価指標により、総合評価を行っております。概ね良好としたA評価は31団体、改善の余地ありとしたB評価は15団体、改善措置が必要としたC評価は2団体、大いに改善措置が必要なD評価は0団体となりました。

なお、C評価の団体は阿武隈急行株式会社と公益社団法人宮城県物産振興協会でございます。

次に、「(2) 当期正味財産増減額及び当期純利益の状況」でございますが、増加した団体は

3 2 団体で、減少した団体は1 4 団体となっております。

2 から5 までは記載のとおりでございます。このうち、「4 コンプライアンスの徹底等」の「(2) 障害者雇用に関する取組状況」でございますが、公社等においても障害者雇用促進法に基づき、障害者雇用に努めることとされております。令和4 年6 月1 日現在において法に基づく雇用率の達成が課せられている団体は8 団体ございまして、そのうち法定雇用者数を達成している団体が7 団体、未達成の団体が1 団体となっております。

なお、本日ご説明した内容につきましては、ホームページで公表しております。資料1 - 1 についてのご説明は以上でございます。

続きまして、「宮城県公社等外郭団体自立推進計画における財務の健全性に関する指標の見直し」について、資料1 - 3 に基づきご説明させていただきます。

はじめに、「1 宮城県公社等外郭団体自立推進計画における評価」でございますが、自立推進計画の経営評価にあたっては、点線囲みの内側、①公社等の公益的使命と県が期待する役割への対応、②組織運営の健全性、③財務の健全性の3 つの観点から評価を行います。このうち、②組織運営の健全性と③財務の健全性については、前計画の第V 期計画から指標を設定して定量評価を行い、最終的にA からD までの区分により総合評価を行うことで公社等の経営の見える化に取り組んでいるところでございます。

この定量評価につきましては、昨年度の委員会において指標の案をお示ししておりましたが、その後に財務の健全性に関する指標について一部見直しを行ないましたので、ご報告させていただきます。

見直しの趣旨でございますが、財務の健全性に関する指標について、令和3 年度の決算データをもとに評価のシミュレーションを行った結果、経常損益および最終損益の評価項目について、当期の決算状況が反映されにくい指標となっており、第V 期計画との評価の連続性が認められないため、是正を行ったものでございます。

次のページに「見直し前」と「見直し後」の評価内容を記載しております。

昨年度の委員会では経常損益及び最終損益の評価項目について、各2 点の配点とし、3 期中の黒字の数で評価を行う内容としておりました。この評価方法の場合、例えば当期黒字であっても前々期、前期が赤字の場合、1 点となる一方で、当期赤字であっても前々期、前期が黒字の場合、2 点の評価となり、当期の決算状況が反映されにくい指標となっておりました。

1 ページにお戻り願います。「財務の健全性に関する指標シミュレーション結果」をご覧ください

さい。令和3年度の決算データをもとに評価のシミュレーションを行った結果、第V期計画の旧指標の場合、A評価が24団体、B評価が19団体、C評価が2団体、D評価が2団体となったのに対し、見直し前の新指標では、A評価が38団体、B評価が6団体、C評価が1団体、D評価が2団体となり、見直し前の新指標では、第V期計画との評価の連続性が認められない結果となりました。

このため、評価の連続性という観点から次ページの「見直し後」に記載した通り、経常損益及び最終損益の評価項目の配点を各2点から各3点に変更した上で、当期が黒字であれば3点中2点以上の評価となるよう評価内容を見直したところでございます。

何度も恐縮ですが、1ページにお戻り願います。評価方法を見直した結果、A評価が30団体、B評価が13団体、C評価が2団体、D評価が2団体となっております。

評価指標につきましては、昨年度の審議会でご意見を頂戴していたところでございますが、最終的にこのような事後報告という形になり、大変恐縮でございますが、ご理解いただきたいと思っております。ご説明は以上になります。どうぞよろしくお願いたします。

#### ●尾町委員長

ありがとうございました。只今の説明について質問等がございましたらお願いたします。

#### ●菊田委員

資料1-1の「4 コンプライアンスの徹底」の「(2) 障害者雇用に関する取組状況」ということで、法定雇用率が課せられている団体について若干改善が見られているということだと思っておりますけれども、法定雇用率が課されていない団体についての実績というのはどういうふうになっておりますでしょうか。おわかりになりますか。

#### ●行政経営推進課 鈴木課長

すみません。結論から申し上げますとあまり芳しくない状況でございます。法定雇用率が課せられていない団体で障害者雇用を行っている団体は2団体のみでございまして、雇用者数の実数が、仙台臨海鉄道株式会社で3人、公益社団法人宮城県精神保健福祉協会が1人となっている状況でございます。

●菊田委員

ありがとうございます。法定雇用率が課せられている団体においても、業務の内容によってはどうしても雇用できないというケースもあるかと思います。ですから、全団体が目標を達成する必要もないと思いますし、逆に法定雇用率を課されていない団体でも、障害者雇用に適した業務のある団体もあるかと思うので、そちらの方も是非雇用に努めていただければと思います。

●行政経営推進課 鈴木課長

法定雇用が課せられてない団体への指導というのは、正直あまり力を入れてなかったところですので、状況をきちんと捕捉した上で進行管理をしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

●尾町委員長

他にございますか。

●須田委員

同じくコンプライアンスのところですけども、(1)①で、コンプライアンスに関する規程を整備予定の団体数が1団体増えているようですけれども、これは、その他の取組実施から整備予定に変わったということでしょうか。

●行政経営推進課 鈴木課長

いずれの団体も何かしらのコンプライアンスに関する取組をしているのですが、その他の取組事例としては研修とかそういったものが多いものでして、規程の整備に至っていない団体がまだあるのですが、その中でも1団体が増えているという状況でございます。

●須田委員

そうすると、以前は満たしていたけれども、研修とかができなくて、整備予定になってしまったということでしょうか。

●行政経営推進課 鈴木課長

研修等を実施したり、職場会議の中でコンプライアンス徹底の注意喚起をしたりしているけれども、規程の整備までは至ってなかった団体から、規程を整備する予定というふうに取り組が進んだということでございます。失礼しました。

●尾町委員長

他にございますか。財務の健全性の見直しについてはこれでよろしいですか。

<「はい。」の声あり。>

それでは、先ほど事務局からもありましたけれども、ここまでで公開の時間は終了としまして、これ以降は非公開の団体審議に移りたいと思います。

議事（２）今年度調査審議団体について

《非公開》

3 そ の 他

●尾町委員長

その他として、事務局から何かございますか。

●事務局（木村主任主査）

それでは、最後に今後のスケジュールについてご連絡いたします。資料3をご覧ください。

次回の第2回委員会は、1月18日水曜日の午前10時から、仙台空港鉄道株式会社に関する審議を行います。委員の皆様には本日配布の資料をご分析いただき、事前質問を12月13日の火曜日までに事務局宛て提出いただきますようお願いいたします。様式については後ほどメールで送付いたします。

1月の委員会では、委員の皆様から提出された事前質問に対し、団体や担当課が回答した上で、団体に対してヒアリングを行います。ヒアリング後本委員会としての意見をまとめるため、委員の皆様で意見として盛り込むべきポイントなどについて話し合ってください。

委員会終了後、2月1日までに委員の皆様からそれぞれご意見を提出していただき、提出していただいたご意見を、事務局で委員会意見案として取りまとめまして、皆様に確認していただい



た上で、委員会意見として調整していきます。今後のスケジュールについては以上でございます。

●尾町委員長

今後のスケジュールについて、何かご質問はございますか。ないようですので、進行を事務局にお返しします。

4 閉 会

●司会（行政経営推進課 高橋部副参事兼総括課長補佐）

以上をもちまして、令和4年度第1回宮城県公社等外郭団体経営評価委員会を閉会いたします。  
長時間大変ありがとうございました。